



公益
財団
法人

大学基準協会
Japan University Accreditation Association

巻頭言

アクティブ・ラーニングと 教育の質保証

山崎 光悦

大学基準協会常務理事・
国立大学法人金沢大学長



高等教育機関において、学生の主体的で自律的な深い学びを達成するためのアクティブ・ラーニング、反転授業等の導入は、必須となりつつある。日本におけるアクティブ・ラーニング導入のきっかけとなった2012年の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」では、「従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し、解を見いだしていく能動的学修(アクティブ・ラーニング)への転換が必要である」と述べている。ここでは、「学習者による受動的な講義の受講」から、「学習者による能動的な学修」への転換が迫られているのみならず、大学の役割に関して、「学生が専門的知識を学ぶところ」から、「学生がこれからの社会で活躍できる力を養い育てるところ」という考えへの、社会からの期待の変化が見て取れはしないだろうか。

我々を取り巻く社会は、IT技術の発展を背景に、規格化された製品の大量生産、消費が成長を支える工業中心社会から、新たな価値を創造し、より高度な情報・知識に基づく付加価値の高い製品・サービスの提供が成長を支える知識基盤社会へと転換しつつある。さらにグ

ローバル化も進んだことにより、大学にも、高度な専門的知識の修得にとどまらず、問題の本質を見抜き、多様な背景を持つ人々との協働により課題を解決するための意欲と実行力を育てる教育が求められるようになった。今や高等教育は、これまでの専門分野別の知識とスキル中心の教育から脱却し、次代を担う若者に求められる職業生活や社会的自立に必要なキー・コンピテンシーに基づく能力は何かの議論をもとに、その能力育成に有効な知的活動や体験活動が何であるかを見定めた教育プログラムを構築していく必要がある。肝心なのは、グローバル経済社会の次にやってくるであろう、不確定な未来社会で力強く活躍するための、変革に対応できる能力を学生に身に着けさせることである。その際に、学習者の教育プログラムへの能動的な参画、つまりアクティブ・ラーニングは欠かせない。

アクティブ・ラーニングに基づいた授業設計には、まだまだ課題もある。定性的に段階別の到達度を定義するルーブリックを活用する評価法が試みられてはいるものの、現段階ではその定量的評価手法が確立されていない。今後、大学基準協会においても、アクティブ・ラーニングなど先進的な教授法とその質保証について、議論を深めてゆかねばならない。それを大学評価の中心に据えなくてはならない時代が、すぐそこまで来ている。

三つのポリシーに基づく大学教育への質的転換について

濱名 篤 関西国際大学学長

文部科学省等の調査結果をみると、ディプロマ・ポリシー(以下「DP」という。)については、大学全体としては79.0%、学部単位では93.9%がすでに定めていた。カリキュラム・ポリシー(以下「CP」という。)についても、大学全体として定めている大学が78.7%、学部単位では94.0%に達していた(いずれも平成25年度文部科学省調べ)。アドミッション・ポリシー(以下「AP」という。)については、全大学の99.6%が定めていた(平成26年3月大学入試センター研究開発部調べ)。学部単位では、ほとんどの大学ですでに三つのポリシーが作成されていたことになる。しかし、大学全体の人材養成方針や学位授与方針等とカリキュラムの整合性等を検討していると答えた大学は73.8%(平成25年文部科学省調べより筆者が算出)にとどまっていた。今回の三つのポリシー見直しは、「抽象的で形式的な記述にとどまるもの、相互の関連性が意識されていないものも多く」(「ガイドライン」平成28年3月1頁)、これまでの在り方について「作成してあるだけでは不十分」であるという認識からの「法令上の位置づけ」であり、「大学が自ら」改革することを強く求められた。いわば三つのポリシーの形式的な整備に不合格点がつき、大学側に再チャレンジの機会が与えられたとみることができる。

他方、質的転換答申で登場したアセスメント・ポリシーはなぜ公表が義務化されなかったのか。今回の三つのポリシー公表の方針を求めた高大接続答申をみても、「大学全体としての共通の評価方針(アセスメント・ポリシー)を確立した上」(答申21頁)とあり、アセスメント・ポリシーが必要とされなくなったわけではない。しかし実態として、全学的にアセスメント・ポリシーを策定している大学(私立)は6.9%にすぎない(日本私立学校振興・共済事業団2014)。答申で法令上の位置づけを求めたのが三ポリシーだけであったのがその原因である。

三つのポリシーは、いうならば各大学の教育の提供についての事業企画書にあたる。DPの実現(何ができるようにする)というのが目標であるとすれば、これまでの建学の精神、学則、様々な目標や目的に関する記述を改めて見直し、それらの記述の整合性を考え、学生や社会から見てわかりやすい整理をしたDPを作成する契機になる。それができないまでも、それらの繋がりを理事長や学

長といったトップマネジメントが文書によって説明することが必要ではないだろうか。目標がばらばらでは困るのは必至である。

DPの実現にどのような教育内容や教育方法を組織的に用いるのかを明記するのがCPである。そのPlanどおり教育活動が行われているのか、目標に沿った学修成果があがっているのかを確認することが「Check」であろう。そのCheckの方針がアセスメント・ポリシーで、いつ、どのような尺度で、どのように評価を行うのかを示すことであろう。大学が自らまずCheckし、その自己点検が適切に行われているかを認証評価が確認するといった流れが必要になる。Checkのための評価の対象は、DPも、CPの教育内容も、教育方法も、さらにはAPもが含まれる。前述のように、アセスメント・ポリシーが法制化の対象にならなかったために、Check段階の「評価」についての規定はCPの中に押し込まざるを得なくなった。CPに教育内容、教育方法、評価の3つが含まれることになってしまったのである。

APはこうしたDPやCPのもとで行われる教育を受ける者を選抜するための条件を示すものであり、学力の3要素を盛り込んだ、入試方法と対応関係がわかる具体的な記述が求められる。

評価にはどのような内容が盛り込まれるのか。評価の主たる対象はDPが実際に達成されているかどうかである。卒業及び学位授与の要件と位置づけた学修成果をあげているかどうか最も重要な(マクロな)評価になる。学生の卒業や成績評価の在り方、形成的評価や総括的評価も含めた評価も大切であるし、CPに記載された教育内容や教育方法が実際にどの程度活用されているかも評価の対象になっていく。

筆者の大学ではすでに三つのポリシーの見直しを行い、本年4月には新ポリシーを公表している。その経験から痛感した改正の実質化に必要なことは、①検証・測定可能で誰もが共有できるポリシーを作ること、②作成されたポリシーが教育組織内で共有され、役割分担されること(自分事化)、③年間を通じ、さらには中期的に進行状況が確認され、その結果自体を再度共有し改善策がとれること、ではないだろうか。

これから求められるSD活動について

秦 敬治 追手門学院大学副学長

大学職員の能力開発(SD)は、この30年間で大きく変化してきた。OJTを中心とした実践中心から一部の志の高い有志による勉強会、大学独自の講演会形式、大学ごとの組織的なSDプログラム構築、大学職員向け大学院開設、コンソーシアム・ネットワーク型SD等、5年から10年スパンでSDの形は変貌を遂げてきた。

さらに、平成29年4月1日から施行される改正大学設置基準では、FDの義務化に加えSDが義務化された。大学設置基準上のSDには、教員も含まれているが、本稿では、大学(事務)職員のSDについて述べることにする。SDは義務化されたが、これから求められるSDとはどのようなものであろうか?

大学は、職員を組織の一員であるということに強く意識をし過ぎた感がある。すなわち、職員を組織の「コマ」として考えてきたのではなからうか。このような「コマ」としての考え方は、職員一人ひとりのキャリアを想定したSDではなく、業務別研修、職位別研修、管理職研修、全体研修といった組織型のSDが主流となってきたことでも証明される。筆者が提案するこれからのSDは、そのような考え方を根底から覆したい。「職員一人ひとりが自らの強みを活かし、成りたい自分に近づくためのSD」を浸透させるべきである。大学やコンソーシアムはそれをサポートすることに尽力し、職員が身につけた能力を大学や社会に還元してもらうために活躍の場を提供することが重要なのである。活躍の場こそSDの重要な場なのである。教育や能力開発、研修・トレーニングは「体系的・段階的・継続的」なプログラムでないと成長できない。このことは人の成長の多くに言えることであり、忘れてはならないことである。成長のためのカリキュラム(体系的)に加え、「知る」、「できる」、「教えることができる」という3段階を継続してトレーニングすることが重要なのである。得意な分野、大好きな分野で「教えることができる」まで達した者を専門家、スペシャリストと呼ぶことができ、その領域にたどり着くプロセスがSDなのである。この流れの中には組織の「コマ」としての意識は存在しない。場合によっては、育成した職員が他大学に流出してしまうかもしれない。しかし、それは喜ぶべきことでもある。自らの大学で能力開発し、育成した

職員が他大学に求められるレベルだということは、その大学のSDは効果的に行われているということであり、そうであるなら、今後、優秀な若手人材は自らの大学に集まって来ることが想定される。

プロフェッショナルの定義の中に「複数の組織で通用する専門性」が挙げられるが、これは、一つの大学だけでしか通用しない能力は専門性とは言えないことを意味する。医者や教師、タクシードライバー等は、明日、他の同業組織に異動してもすぐに実力を発揮することができる。大学教員も同じである。職員においても、どの大学に異動しようとも即座に通用する能力を有するものが専門性を有していると言える。そうであるなら、どの大学に異動しても通用する人材を育成すべきであると考えられる。オーストラリアの大学に調査研究で滞在した際に、現地の職員のキャリアについても調査したことがある。その際、私がヒアリングを行った一人の管理職職員は「この大学に勤めるのは3度目である。別の大学や企業で同じ専門性を活かせる業務をすることでキャリアを積み、この大学に2度戻ってきて、今は管理職となっている」と話してくれた。そして、2度も出戻りをしても「周りの教職員は温かく迎え入れてくれている」とのことである。このように職員個々が輝くためには、組織や周りの教職員が成長を受け入れるポジティブな組織文化の醸成が欠かせないと強く感じている。

筆者の夢は、世界のモデルとなる大学を創り上げること。偏差値でも規模でもなく、教職員が輝き、その教職員が学生や卒業生のサポートをすることで真の教育成果を上げ、社会の人々を含めて皆を幸福に導くサポートができる大学を創りたい。そのためには、どうしてもポジティブな組織文化を醸成することが必要不可欠である。そして、ポジティブな組織文化を醸成するためには、「職員一人ひとりが自らの強みを活かし、成りたい自分に近づくためのSD」を展開する必要がある。そうすることで職員個々の強みを効果的に活かし、成果を上げる大学が実現できるのである。その先にしか、学生や卒業生及び社会の人々を幸福にする道は見えないと考えている。

第3期認証評価における大学評価の実施に向けて

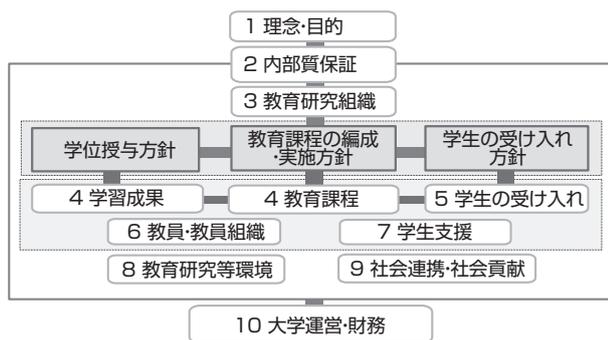
浅野 考平 大学評価企画立案委員会委員長
関西学院大学理工学部教授

2018(平成30)年度より第3期認証評価としての大学評価が始まる。この実施に向けて、本協会では、評価基準となる「大学基準」及びその解説(以下「大学基準」という。)を改定した。よって、ここでは大学基準の改定のポイントと第3期の自己点検・評価のあり方について説明したい。

1. 「大学基準」の主な改定点について

第3期の「大学基準」は、現行と同様に10の基準から成る。基準の順序など構成に若干の変更があるほか、内容的にもいくつかの点で改定がなされた。

<大学基準の構成図>



(1) 基準2「内部質保証」

① 位置づけの変更

「内部質保証」の定義自体はこれまで通りであるが、「大学基準」内での位置を10番目から2番目に変更した。これによって、まずは内部質保証システムの状況を基準2として確認し、その後に基準3から10に即して教育等の具体的な個々の活動を自己点検・評価することを求めている。

② 内部質保証全学推進組織の整備

内部質保証システムの構築と機能化のため、「大学全体として内部質保証の推進に責任を負う組織を整備する」と明記したことも基準の改定ポイントの1つである。自己点検・評価に関する組織は多くの大学で整備されているが、ここにいう「責任を負う組織」は、「大学全体の観点」から教学マネジメント全般を自己点検・評価する組織である。これは、後述の「点検・評価のあり方」の変更にも深く関係している。

③ 3つの方針との関連性

「大学基準」には、「3つの方針(学位授与方針、教育

課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針)に基づき教育活動を展開するとともに、教育活動の有効性の検証とその検証結果を踏まえた改善・改革を恒常的・継続的に行うことが必要」と記されており、教学マネジメントを3つの方針を軸に自己点検・評価し、質保証と質の向上を図ることを求めている。

(2) 基準4「教育課程・学習成果」

第2期同様に第3期においても、教育活動の評価基準は、カリキュラムや教育方法のみでなく、これらによる学習成果を重視したものとなっている。その意図を明確にするため、基準4を標記の名称に変更し、内容を一部改定した。学習成果を把握し、評価すること、その結果を教育の改善につなげることを求めている。

2. 自己点検・評価と大学基準協会の評価のあり方

(1) 全学的な観点に基づく自己点検・評価

第3期においては、大学評価が機関別評価であることをより鮮明にしている。つまり、各学部・研究科等が行った自己点検・評価の結果をもとに、各学部・研究科を含め大学全体として、現状を捉え、課題を明らかにして、改善や向上に向けた対応を記述することを求める。よって、単に各学部・研究科その他の組織における自己点検・評価の結果を集約するだけでは不十分ということになる。

(2) 大学の自主性、自律性を重視した評価

第3期においては、「点検・評価項目」は設けるが、第2期に言う「評価に際し留意すべき事項」に相当するものは定めていない。また、「点検・評価項目」を具体化する「評価の視点」の参考例は示すが、「大学基準」の内容を踏まえ、各大学がそれぞれの特性を見極めながら自ら設定することを求める。

もとより、大学には、自らが教育の質保証と質向上を恒常的・継続的に図っていくことが求められている。本協会はこの大学の営みに対し、これまでの評価においてもそうであったように、第3期認証評価における大学評価においても、評価を通して、各大学の自主的・自律的な内部質保証システムを構築し、有効に機能させること支援したいと考えている。

大学基準協会からのお知らせ

平成27年度決算について

平成27年度の決算が確定しました。

平成27年度決算の概要

(単位:円)

| 収入 | 決算額 | 構成比率 |
|---------|-------------|--------|
| 基本財産運用益 | 3,100,232 | 0.64% |
| 特定資産運用益 | 7,511,123 | 1.56% |
| 受取会費 | 191,050,000 | 39.62% |
| 評価事業収益 | 280,286,823 | 58.13% |
| 雑収益 | 234,837 | 0.05% |
| 収入計 | 482,183,015 | 100.0% |

| 支出 | 決算額 | 構成比率 |
|-----------------|-------------|--------|
| 人件費(事業費) | 166,858,270 | 36.68% |
| 調査研究費 (事業費) | 188,601,806 | 41.46% |
| 理事会等費用 (管理費) | 5,511,884 | 1.21% |
| 人件費(管理費) | 48,721,426 | 10.71% |
| 事務費(管理費) | 45,231,919 | 9.94% |
| 支出計 | 454,925,305 | 100.0% |

| | |
|-------------|------------|
| 収支差額(収入-支出) | 27,257,710 |
|-------------|------------|

平成27年度の決算の詳細及び事業報告は、本協会のホームページ又は会員各位へ配布しました「会報 第98号」をご覧ください。

本協会の事業活動は、会費と評価手数料により賄われています。今後も適正な組織運営を継続して参ります。

平成28年度評価申請大学について

平成28年度の大学評価、短期大学認証評価、経営系専門職大学院認証評価、公共政策系専門職大学院認証評価、公衆衛生系専門職大学院認証評価については、以下の通り、申請がありました。

- 大学評価:56大学
- 短期大学認証評価:3短期大学
- 経営系専門職大学院認証評価:
1大学1研究科1専攻
- 経営系専門職大学院認証評価(追評価):
2大学2研究科2専攻
- 公共政策系専門職大学院認証評価:
1大学1研究科1専攻
- 公衆衛生系専門職大学院認証評価:
1大学1研究科1専攻

具体的な大学名等につきましては、本協会のホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。いずれの評価事業につきましても、所定の手続きを経て、例年通り年度末に各評価結果を公表する予定としております。

また、過去に各評価を実施した大学より、「改善報告書」の提出も受けております。こちらにつきましては、改善状況について検討を行ったうえで、その結果を年度末に当該大学に通知する予定です。

研修員制度について

本協会では、大学等から職員を受け入れ、認証評価の一連のプロセスを経験していただく1年間の研修員制度を設けています。研修期間中は、認証評価の実務に携わるだけでなく、高等教育に係る本協会内外の研修等に積極的に参加していただく機会を設けております。詳細は本協会総務課(Tel.03-5228-2020)までお問い合わせください。

学習成果に関する調査研究について

本協会には、調査研究を行う組織として「高等教育のあり方研究会」が置かれています。同研究会は、大学評価等を行う機関として必要な情報を収集する等を目的としていますが、これまで、「大学評価論の体系化に向けた調査研究」や「内部質保証のあり方に関する調査研究」など、様々なテーマを設定して調査研究に取り組んできました。こうした調査研究の特徴のひとつは、実践を意図した内容であることにあります。例えば「内部質保証のあり方に関する調査研究」の成果は『内部質保証ハンドブック』として昨年公表し、内部質保証の取り組みを進める各大学の活用に供したところ です。

このような実践を意図した調査研究として、新たに「学習成果に関する調査研究部会」(部会長:山田礼子同志社大学教授)を本年6月に研究会内に立ち上げ、学習成果に関わる調査研究に着手しました。大学評価を通じて明らかになった課題のひとつは、学生の学習成果の設定、学習成果達成に向けた取り組み、測定及び活用に関し、課題を抱える大学は少なくないということでしたが、

本調査研究はこのことを踏まえてのものです。すなわち、学習成果に関わる諸課題について理論的整理や実態調査を行い、有効な取り組みを指し示すことを目指しているのがこの調査研究であり、その成果は、ハンドブックの形態でとりまとめ、各大学の参考に供していく予定です。

すでに部会は数次の会合を重ね、調査研究を進めています。そしてこの一環として、現在わが国のすべての大学を対象としたアンケート調査が行われているところです。各大学の学士課程教育における実態を把握することが目的であり、各大学はどのような実状にあるのか、どのような努力を行っているのかを明らかにしていきます。また、アンケート調査実施後には、いくつかの大学を選定して訪問調査を行うことも計画しています。訪問調査を通じてより具体的に各大学の取り組みに触れ、今後のあり方を模索していきます。

調査研究の実施に当たって、会員大学をはじめとした関係者の皆さまのご理解とご協力を賜りたく、本欄をもって改めてお願い申し上げます。

刊行物のご案内

JUAA選書第15巻『大学評価の体系化』



このたび、本協会はJUAA選書第15巻『大学評価の体系化』を刊行することになりました。本書は、本協会の高等教育あり方研究会の下に設置された「大学評価論の体系化に向けた調査研究部会」においてまとめられた報告書をもとに編集・刊行したものです。

本書のはしがきには、刊行理由の発端は、「大学評価は何のために行うのか」という問題意識が生じたことにあると述べられています。その背景には、2002年に学校教育法において自己点検・評価が義務付けられ、その後、2004年には認証評価制度が導入されたこと、さらに国・公立大学の法人化に伴い、法人評価が実施されるようになったこと、また、近年では大学ランキングが話題になるなど、大

学がさまざまな評価にさらされているという現状があります。本来、これらの評価が意味を持つためには、大学の理念・目的の明確化とそれに基づく教育研究等の自主的・自律的な取り組みがなされ、それに則した自己点検・評価が適切に行われる必要があります。それらが機能してはじめて評価が実質化することになりますが、実際のところ、これらについて十分な議論が行われないままに制度構築や評価が実施されていることに大きな問題があると指摘しています。

こうした問題意識を出発点に置きながら、本協会の評価の目的である大学の質の保証及び質の向上につながる評価を行っていくためにも、大学評価を巡るこれまでの歴史を振り返りながら、改めて「大学評価は何のために行うのか」を論じたのが本書です。各大学においては、評価の実質化とその有効性を議論する上でご参考になれば幸いです。

なお、本書は一般販売をいたしません。詳細につきましては、近日中に本協会ウェブサイトにてご案内いたします。

『大学評価研究』第15号を刊行しました

<論説>

「高等教育改革の方向性」 永田 恭介

<寄稿論文> 特集テーマ:「専門分野別評価の新展開」

「イントロダクション:特集テーマ設定の背景」 生和 秀敏

「大学教育の質保証は進展しているか—中央教育審議会の三つの答申を手がかりに—」 高祖 敏明

「国際的な大学教育の質保証システム」 堀井 祐介

「分野別参照基準と大学教育の質保証」 北原 和夫

「第一線大学教員はなぜ改革を拒むのか—分野別参照基準の効用について考える—」 広田 照幸

「大学基準協会は専門分野別評価といかに向き合うべきか」 工藤 潤

<研究ノート>

「質問票調査は大学生の就職活動を把握しているのか?—4年間の継続調査—」 梅崎 修・田澤 実

「日本の大学における内部質保証に関するIRの取組の現状—内部質保証の実態調査を基に—」 高田 英一

<翻訳>

「大学評鑑弁法(邦文仮訳)」 小田 格

刊行物の購入手続きは本協会のホームページをご覧ください。

「じゅあ」の原稿募集及び取材について

◆募集する原稿のテーマ

①「大学時論」…広く大学論、教育論に関わるもの(900~1800字程度)・毎号1篇

②「会員の広場」…大学の取組みの紹介や高等教育に関する諸問題への意見等(900字程度)・毎号数篇

◆投稿規定

❖投稿資格は広く高等教育にご関係の方。原稿のほか、氏名、所属、職名、連絡先を添え、Eメールを本協会広報担当あて info@juaa.or.jp へお送りください。

❖締切日は毎年6月末日及び11月末日で、掲載対象号は原則としてそれぞれ10月発行号と3月発行号です。

❖採否は広報委員会にて決定し、採用された方には本協会内規により薄謝を呈します。

◆取材について

大学の運営や改革に役立つ取組み事例をご紹介いただける正会員・賛助会員の大学へ「じゅあ」が取材に伺います。本協会広報担当までご相談ください。

●大学基準協会の下記の刊行物では、皆様からのご投稿をお待ちしております。



大学評価研究

年1回発行・B5判

国内外の大学評価及び大学教育の改善に関する論文等を収録し、その成果を広く大学関係者に啓発する研究誌。



大学職員論叢

年1回発行・B5判

大学職員に関する論考を収録し、その成果を広く大学職員の実務に活用していただくことを目的とした論叢誌。

■募集する原稿

「論文」「研究ノート」「翻訳」(日本語:12,000字程度、英語:5,500ワード程度/国内外の大学等の研究と教育、評価及びそれらに関連するもの)

■投稿資格

学問領域は不問。但し、未発表のもの

■締切日

毎年3月末日

【送付先】 info@juaa.or.jp

上記アドレスに原稿のほか、氏名、所属、職名、連絡先を添えてお送りください。

採否については各担当委員会又は編集グループにて決定し、採用された方には本協会内規により薄謝を呈します。

■募集する原稿

「論文」(12,000字程度/広く大学職員に関わるもの)、「書評・紹介」(7,000字程度/大学職員に関する文献の評論・紹介)

■投稿資格

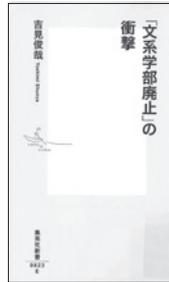
本協会の正会員校に属する教職員の方

■締切日

毎年10月末日

ブックレビュー

吉見俊哉著
 『「文系学部廃止」の衝撃
 (集英社新書)』
 (集英社)



2016年2月17日 256頁 760円+税

文部科学省が国立大学の文系学部を廃止するとして騒ぎになった出来事は多くの大学関係者の記憶に新しいものであろう。本書の著者はこの騒動の経緯について60頁もの紙幅により説明した後、「文系的な知」を擁護しようとする。著者は文系と理系が分離した歴史的な背景の整理を通じ、「理系的な知」が短期的な答えを出すことを目的とする一方、「文系的な知」は目的や価値の新たな軸を発見・創造することで、価値の軸が多面的で複雑で流動的な現代社会にあって必ず役に立つと主張する。評者には「理系的な知」をそのように捉えてよいのかわからないが「文系的な知」に著者のいう有用性がある可能性を否定することはできない。

ただし、評者に見落としがなければ、本書にはわが国で「文系的な知」が著者のいう有用性を発揮した例は記述されていない。そのため、新制大学発足以来で数えても70

年近い歳月をかけ、わが国の文系研究者が各分野で積み重ねてきた研究成果が一群の知見として分厚く積みあがり、人々の認識の変化に大きく主要な貢献をした例が本当にあるのかが読者には分ならずじまいである。そうした例として、社会の不公正や格差が学問により浮かび上がり、人々の認識の変化に貢献したことがあげられはしまいかと評者は思いついたのだが、著者はどのように考えるだろうか。

評者の周囲には、騒動の衝撃は広く社会に共有されはせず、文系学部廃止の衝撃とは文系学部の関係者が受けた衝撃にすぎないと述べる者も多い。評者もそう思う。人々は文系の研究を研究者の私的な関心を満たすものでしかないと思っているのではなかろうか。広く「文系的な知」について共感を得るとともに文系学部の存置に寛容な雰囲気をつくるためにも、研究者は社会における自分たちの研究分野の居場所を今一度考える必要がある。本書に指摘がある通り「文系的な知」は役に立たないが価値はあるという擁護は苦しい。著者による擁護の仕方は我々が自分たちの研究分野について考える際に頼れる方策のひとつになるだろう。無論、著者の戦術は文系諸学の全分野に有効とはいえないだろうが、有効でない分野は自分の研究分野に適切なやり方を考えればよいと思われる。

林 祐司 首都大学東京 大学教育センター 准教授

東北大学高度教養教育・
 学生支援機構編
 『高大接続改革にどう向き合うか
 (高等教育ライブラリ)』
 (東北大学出版会)



2016年5月30日 249頁 2,000円+税

昨年末、現行の大学入試センター試験が平成31年度で廃止され新たに「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」が実施される、というニュースが新聞等で大きく取り上げられた。平成27年度のセンター試験受験者は約56万人。将来、大学進学を考えている中高生、子供を持つ家庭、教育関係者、さらに大学を出た学生を受け入れる社会人など、このニュースに関心を持った人は実に多かったことであろう。

今回の改革は中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために」に基づいている。タイトルから見て取れる通り、この答申は高等学校教育と大学教育の円滑な接続を図り、大学入学者選抜のあり方を抜本的に見直すためのものである。

本書は2015年5月に実施された東北大学高等教育フォーラム「大学入試改革にどう向き合うか—中教審高大接続答申を受けて—」の内容を基にして作成されている。答申の策定に関わった立場、国立大学の入試改革に携わってきた立場、高校の現場、国立・私立大学の現場と様々な立場にある方々により執筆されており、さらに人口減少や諸外国との比較といった視点からの論考も加えられている。本書を通読して痛感することは、高大接続について改革の必要性はほとんど誰もが感じているものの、具体的な方法や方向性に対する思いは実に様々であるということである。まさに、「長期にわたって答えが一つに定まらない問題に解を見出していく活動」といえる。

答申が出された後、新たに実施される「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の実施方法や内容について、現行のセンター試験との相違点を取りざたされた。それらは本書の中でも議論されている。その後、システム改革会議の最終報告や国立大学協会入試委員会の論点整理などにより、次第に具体的な姿が明らかになってきつつある。しかし、社会の関心はますます大学入試に集中しているように感じるの私だけだろうか。我が国の将来を担う人材を育成するために、高大接続全体を考える必要性を改めて意識しなければならないと思う。

宮崎 あかね 日本女子大学 理学部 教授

会員の広場

大学における政治教育の可能性

岡部 芳彦 神戸学院大学 経済学部 准教授

近年、アカデミズムか実学かで論争があり、大学の存在意義が問われている。ただ、どちらを志向しても、日本や世界で起こる事柄、特に政治や政策に、無関心であっても無関係でいられない。18歳選挙権が実現した今、学生が公平な視点から政治経済や社会問題を学べるのはやはり大学ではないだろうか。一方で、学生を自分で判断できる有権者に育てるためには、公平性を確保しつつ学習を促すために細心の注意と工夫が必要である。

筆者のゼミでは、まず政治に興味を持ってもらうために、毎年首相経験者を招いている。これまでに4人の首相経験者が来訪した。ゼミでは、抽選で日本、米国、欧州、ロシア、中国などを研究する班に分け、研究テーマは学生に自由に決めさせている。毎年、歴代の政権の主要政策を選ぶ班があり、それに関係する当時の総理に講演を依頼している。日本班が「消費税」をテーマに選べば野田佳彦前総理、アジア班が「東アジア共同体」であれば鳩山由紀夫元総理、ゼミ合宿で「原発問題」を議論した際は菅直人元総理に来てもらった。また、去年は戦後70年でゼミの日本班が「村山談話」の是非についてグループワークをしていたので村山富市元総理が来訪した。

ただ単に講演を聞くのではなく、講演の冒頭では「元総理に聞く10の質問」と題して学生たちが考えた簡単な質問に〇×のカードで元首相に答えてもらう。元首相がバラエティ番組風に答える姿はシュールであるが、学生との距離を縮めるための工夫である。また、来訪した元首相に関係するテーマを学ぶグループがプレゼンテーションを行う。学生たちにとって、学習成果を当時の最高責任者に聞いてもらい、直接コメントをもらう減多にない機会である。

去年は、外務省所管の日露青年交流事業に、ゼミ生が提案した日露の学生がアニメやマンガについてモスクワ大学で語り合う企画が採用された。「日露アニメ・オタク文化学生サミット」と銘打った事もあり、訪口前に麻生太郎副総理を表敬訪問することになった。副総理と学生リーダーは祖父と孫ぐらいの年の差であるが、「同好の士」としてアニメ談義に花を咲かせた。

政治の知識がなくとも首相の名前だけは知っている学生は多い。当然、首相経験者には政治信条や在任中に取り組んだ政策課題がある。それについて学び、本人と直接議論する機会を持つことで、学生たちは政治に関心を持ち始める。元首相でなくとも、地元選出の国会議員などをゼミに招き、少人数で議論する場がもっと増えれば、大学教育の存在意義もさらに高まるのではないだろうか。

“共に住まい 共に成長する”お茶大SCCの理念

脇 紀夫 お茶の水女子大学 企画戦略課 副課長

本学は平成23年3月に学部1・2年生を対象とし「共に住まい、共に成長する」ことを理念としたシェアハウス型の新しい学生寮 お茶大SCC (Student Community Commons) を建設し、平成23年4月から学生の受入れを開始した。新寮はプライベートを確保しつつ他者との共生を通じて自主共同に必要な精神とコミュニケーション能力を培うことを目指す教育的機能(具体的には寮内における各種の学修プログラム)を持つ寮として計画段階から位置づけられ、2年間居住し上記の学修プログラムを受講した者には修了証書を授与している。平成25年4月からは修了生の中から意欲のある者を選抜しレジデント・アシスタント(RA)として任命、学修プログラム運営補助の役割を担わせ、修了生が間近で1・2年生の寮運営への助言を行うことが出来るよう制度設計した。また、特色ある取り組みとして本学職員たる学寮アドバイザーの存在が挙げられる。学生の自主運営(自治)を理念とはしているが、寮全体を俯瞰し、時には方向性を軌道修正する存在は必要であり、お茶大SCCは学寮アドバイザーの存在を抜きにして語ることはできない。

最後にお茶大SCCを象徴するエピソードを紹介し纏めとしたい。竣工を目前に控えた平成23年3月11日(後期日程の学部入試前日)に東日本大震災が起り、受験会場の下見に来ていた受験予定者やその保護者が帰宅困難となったが、翌日までの宿泊場所として急遽開放したことは大変意義深く、お茶大SCCを象徴する出来事であった。この寮で学んだ他者を思いやる心を残りの学生生活や人生の中で一層育んで欲しいと思う。

お茶大SCC活動報告 http://www-w.cf.ocha.ac.jp/student_support/scc/

大学基準協会ニュース

新評議員の就任について

この度、評議員選定委員会において任期満了に伴う評議員改選が行われ、下記の通り、本年6月21日付で新評議員が就任いたしました。新評議員一同、今後も高等教育の質向上及び会員サービスの充実に努めて参りますので、これまでと変わらぬご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

| | | |
|-----|------------|-----------------|
| 評議員 | 青木 信之 | 広島市立大学 |
| // | 赤松 徹眞 | 龍谷大学 |
| // | 浅野 哲夫 | 北陸先端科学技術大学院大学 |
| // | 市川 太一 | 広島修道大学 |
| // | 井上 寿一 | 学習院大学 |
| // | 香取 薫 | 青森公立大学 |
| // | 兼子 良夫 | 神奈川大学 |
| // | 川井 伸一 | 愛知大学 |
| // | 北野 正雄 | 京都大学 |
| // | 鬼頭 宏 | 静岡県立大学 |
| // | 斎藤 聖美 | ジェイ・ボンド東短証券株式会社 |
| // | 酒井 正三郎 | 中央大学 |
| // | 佐野 慶子 | 佐野公認会計士事務所 |
| // | 塩崎 均 | 近畿大学 |
| // | カノジュンシャフナー | 西南学院大学 |

| | | |
|-----|--------|--------------------|
| 評議員 | 鈴木 厚人 | 岩手県立大学 |
| // | 鈴木 正誠 | 元株式会社NTTコミュニケーションズ |
| // | 高野 敏行 | 釧路公立大学 |
| // | 高橋 裕子 | 津田塾大学 |
| // | 竹村 牧男 | 東洋大学 |
| // | 西尾 章治郎 | 大阪大学 |
| // | 長谷部 勇一 | 横浜国立大学 |
| // | 早下 隆士 | 上智大学 |
| // | 日比谷 潤子 | 国際基督教大学 |
| // | 平塚 浩士 | 群馬大学 |
| // | 福井 直敬 | 武蔵野音楽大学 |
| // | 藤嶋 昭 | 東京理科大学 |
| // | 村上 宏之 | 松山大学 |
| // | 安村 仁志 | 中京大学 |
| // | 山田 清志 | 東海大学 |

◆新正会員校紹介◆

平成28年度から大学基準協会の正会員となった大学を紹介いたします。

| | |
|-----------------|------------------|
| (公立大学法人) 高知県立大学 | (公立大学法人) 国際教養大学 |
| (公立) 千葉県立保健医療大学 | (私立) 日本赤十字秋田看護大学 |
| (私立) 横浜美術大学 | |

企画:広報委員会

委員長 近藤倫明(北九州市立大学)

委員 小出和代(東京都立晴海総合高等学校)
 小林浩(リクルート「カレッジマネジメント」) 徳永保(筑波大学)
 林祐司(首都大学東京) 宮崎あかね(日本女子大学)
 本西泰三(関西大学) 工藤潤(大学基準協会)

「じゅあ」は、会員大学の専任教員・課長職以上の方々及び関係方面にお配りしています。送付部数に変更のある場合は事務局までご連絡下さい。また、「じゅあ」は本協会ホームページからダウンロードできます。

編集後記

認証評価は第2サイクルの終盤に差し掛かり、各認証評価機関は次のサイクルに向けて評価システムの改革に着手している。大学基準協会においても評価システム全体を検証し、「大学基準及びその解説」、点検・評価項目等の改定を行った。第3サイクルの評価の主眼は、3ポリシーを基盤にした内部質保証の徹底、大学のガバナンスと教学マネジメントの重視である。特に、内部質保証については、単に自己点検・評価をより実質化させることではなく、3ポリシーの設定→DP、CPに基づく体系的カリキュラム編成→効果的教育の実施→教育活動の検証→検証結果を踏まえた改善という一連の改善サイクルを全学的方針の下で徹底させていくことと位置づけた。しかし、内部質保証のあり方は、一様ではなく、各大学の理念、歴史、規模、特色等に応じて異なるものである。こうした多様性をいかに評価していくか。大学基準協会の評価の質が問われている。(工藤 潤)